

系列関係にある者の同一入札の参加について

吉岡町では、標記「関連会社における同一入札」について同一入札に参加できない者や入札無効になる者を「資本関係又は人的関係のある会社の同一入札の参加における考え方」（令和6年12月1日吉岡町企画財政課）（以下「同一入札における考え方」という。）のとおりに文言化しました。なお以下は、その文言化した定義等を簡略化したものであり、同一入札における考え方を補足するものです。

同一入札における考え方では入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係にある複数の者（以下「系列関係」という。）については、同一入札への参加を認めず、またその者たちが提出した入札書は無効となります。今回の同一入札における考え方では、この系列関係がどういった者を指すのかを明確化しましたが、これはすべて、「一方（の意思決定者）が一方の運営を法的に決定することができる関係性」であるということになります。そのため「家族関係」は、もちろん実質的に支配的關係にある場合もあるが、契約の主体となれる者が意思決定の過程において「一方（の意思決定者）が一方の運営を法的に決定することができる関係性」ということまではできないと考えます。系列関係における同一入札の参加についての取扱いにおいて「家族関係」まで介入して規制をかけることはできないと考えるのは、規制をかけてしまった場合の競争性の阻害といったデメリットを負ってまで規制するのは、逆転的に入札制度の本旨を逸脱してしまうためです。

系列関係における言葉の考え方は、以下のとおりです。

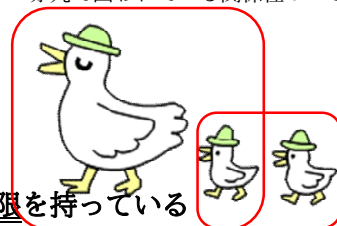
・入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係のある複数の者

1) 資本関係→会社単位で他方の会社等の経営等業務執行の権限を持っている

＝子会社等（会社法上）と親会社等（会社法上）の関係

＝親会社等を同じくする子会社等同士の関係

赤丸で囲われている関係性のこと



2) 人的関係→人（役員）単位で他方の会社等の経営等業務執行の権限を持っている

＝一方の会社等役員が、他方の会社等役員を現に兼ねている

（片方が再生手続 or 更生手続中である場合は除く）

○役員等：経営等業務執行の権限を持っている者

＝一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている

＝一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている

3) その他入札の適正さが阻害されると認められる関係

＝組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他1)又は2)と同視する資本関係又は人的関係がある（経営等業務執行の権限を持っている）